

第4次吉田町総合計画



1 計画策定の趣旨

吉田町では、平成8年度を初年度とし、平成17年度を目標年度とした第3次吉田町総合計画を策定し、「創造的で調和のとれた産業のまち吉田町」を目指す都市の姿として掲げ、平成12年度に基本計画の見直しを行いながら、まちづくりを進めてきました。

今回、平成27年度を目標年度とした第4次吉田町総合計画を策定するにあたっては、日本経済の現状や住民の価値観・生活様式の多様化、少子化と高齢化の進展、地球環境問題の深刻化、高度情報化の進展などの社会情勢の変化への対応に加え、地方分権に伴う権限や税財源の移譲、市町村合併の進展などの自治体行政を取り巻く環境の変化への対応が求められてきています。

このような、かつてないほどの速さで変化し続ける社会経済情勢の中で、時代とともに変化する住民ニーズに応えるため、施策の再構築を行い、基本構想に掲げたまちづくりの基本理念及び将来都市像を具現化するための長期的な行政運営の指針として、第4次吉田町総合計画を策定します。



2 計画の性格

この計画は、地方自治法第2条第4項に基づき、吉田町の長期的な行政運営の方向を明らかにし、計画的な行政運営を進めるための指針となるものです。

計画策定にあたっては、住民意識調査、各種団体ヒアリング、まちづくりワーキンググループ会議などを実施して住民の意見を取り入れたほか、国、県、広域圏等の計画との整合を図りました。

3 計画の期間

この計画は、平成18年度(2006年度)を初年度とし、平成27年度(2015年度)を目標年度とする10年間を計画期間とします。

基本計画については、近年の社会経済情勢などの急激な変化に対応するため、前期基本計画・後期基本計画に分け、5年後に後期基本計画を策定し、より実情に合った施策を推進します。



4 計画の構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。



5 時代の潮流とまちづくりの課題

21世紀初頭の国内外の社会経済情勢は、大きな変革の波にさらされています。私たちが、これからのまちづくりを進めるにあたっては、こうした時代の潮流を捉え、的確に対応していく必要があります。



1 基本構想

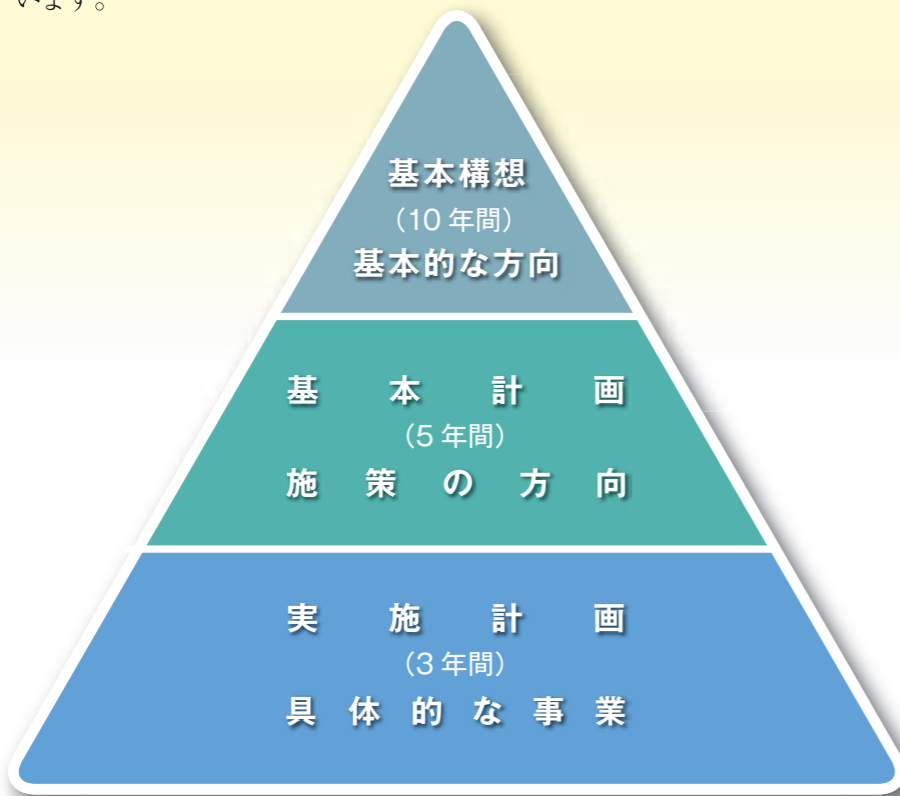
「基本構想」は、まちづくりの基本的な方向を示すものであり、目指すべき将来都市像やこれを実現するための施策の大綱などを明らかにしています。

2 基本計画

「基本計画」は、「基本構想」を実現するための施策の方向や具体的な施策を定めています。

3 実施計画

「実施計画」は、「基本計画」を実現するための具体的な事業について、財源の裏付けを持って定めるもので、計画期間を3年間とし、毎年ローリング(事業の実績及び計画策定後の社会経済・その他の情勢の変化に応じて修正、補正)を行います。



1 地方分権と構造改革の推進

少子化による人口減少時代を目前に控え、価値観の多様化や新たな行政課題、社会経済情勢が大きく変化する中、平成12年4月「地方分権一括法」が施行されたことにより、地方自治体の自己決定、自己責任の範囲は、大幅に拡大されました。

また、国庫補助負担金の縮減、地方交付税の見直し、国から地方への税源移譲を行う三位一体改革により、これまでの財政運営を再構築し、地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換し、各地方自治体の実情に合った住民サービスの向上を図る必要に迫られました。

今後、本町は、より自主的な判断に基づいた施策の立案や、財政運営の自立を図るなど、さらに魅力あるまちづくりを進め、持続可能な行財政運営を目指し、行政改革への取り組みを一層徹底していくことが求められています。





2 社会経済のグローバル化

経済のグローバル化の進展に伴い、企業の海外展開や外国資本の国内市場への参入などが進み、アジア諸国をはじめとする国際社会の動向が、直接、国内産業や国民生活に多大な影響を与えるなど、世界との結びつきが緊密化し、相互依存関係がますます深まっています。

また、海外を訪問する人や海外居住者、海外居住の経験のある人々が年々増加するとともに、我が国を訪れる人や外国人登録者数も増加するなど、様々な分野で地球規模の交流が盛んになり、社会のグローバル化も進展しています。

本町においても、在住外国人が増えてきており、今後静岡空港の開港によりさらに人やモノの移動が活発になると考えられます。そのため、ホームステイや地域内交流など外国人との幅広い交流を通じて住民一人ひとりが国際感覚を身に付け、国籍や性別に関係なく誰にも開かれたまちづくりを進めていくことが求められています。

3 高度情報化と技術革新の進展

情報通信技術の飛躍的な進歩により、社会全般にわたって情報のデジタル化が急速に進展し、特に、インターネット等のコンピューターネットワークの拡大や携帯電話の普及が進むなど、多様な情報が時間的、空間的な制約を超えて行きかうデジタルネットワーク社会（高度化された情報通信ネットワーク社会）が実現しています。企業は、情報技術を積極的に取り入れることにより、業務の効率化、生産システムの構築を進め、消費者と直接結び付く新しい関係を作ることができるようになってきています。

また、様々な分野において技術開発が進んでいます。情報技術を利用した研究開発の発達に伴い、医療や農業などの分野で、バイオテクノロジーの活用が飛躍的に進展しているほか、通信や計測、加工技術などへの光技術の応用をはじめ、エレクトロニクス、新素材、ロボット工学などにおける技術の進歩によって、生活の利便性や生産技術の向上が進んでいます。

本町においても、学校や地域での情報教育がより一層重要性を増すとともに、情報通信基盤の整備、公共施設間のネットワークの構築や、電子自治体化に向けた取り組みなどが求められています。



4 少子化・高齢化・人口減少時代へ

我が国の人口は、今後、減少傾向をみせるものと予想されています。その最大の要因は、出生率の低下による少子化の進展であり、この少子化問題が将来の生産人口の減少をもたらし、加えて、労働力人口の高齢化、税と社会保障費等の国民負担増、高齢者に対する医療福祉体制の充実など、様々な課題が生じてきており、日本の社会システムは変革期を迎えています。

本町においても、少子化と高齢化が緩やかに顕在化してきています。子育て支援については、安心して子どもを産み育てることのできる支援策を推進し、高齢者については、保健・医療・福祉が連携した総合的な高齢者対策を推進する必要があります。

また、本町の地域産業が衰退しないよう、若い人の定住を促進して就業人口を確保していくことや、コミュニティの活力が減少しないよう、高齢者やその家族の暮らしを支える仕組みをつくる等により、ふれあいのある地域社会を形成することが求められています。

5 安全な暮らしの確保

静岡県は、県全域が予想される東海地震の地震防災対策強化地域に指定されており、地震災害による被害を最小限に食い止めるための施策を展開してきました。

最近では、東海地震が東南海・南海地震と連動して発生する危険性も指摘されているほか、研究されていなかった活断層による大規模な地震が日本各地で頻発していることから、地震災害に対する備えをこれまで以上に図っておく必要があります。

本町は、駿河湾に面し、町の大半が平地であるため、津波対策も含めた地震防災対策に、一層力を入れていく必要があります。

また、近年の異常気象により、集中豪雨、台風などによる浸水被害の危険性も高くなっていることから、地域の消防防災組織、ボランティアなどとの連携を強化しつつ、安全な暮らしを確保していくことが求められています。





6 環境問題の地球規模化

大量に生産、消費して廃棄する経済システムや世界の人口増加などにより、資源の枯渇、森林の破壊などが進み、環境問題は多くの人々が共通に認識するところとなりました。特に地球温暖化は深刻で、平均気温の上昇に伴い、台風の巨大化、海面の上昇、感染症の流行などが心配されています。そのため、国際的な枠組みの中で、地球環境の保全と産業経済の持続的発展のバランスを保つことが求められています。

また、地域においても、日々の暮らしや生産活動との調和がとれた、快適な生活環境の創造が課題となっており、今後は地域の発展とともに自然との共生を図っていくことが重要な視点となってきます。

本町においても、住民、企業、行政などが環境保全の担い手としての自覚を持ち、省資源と省エネルギーを基本としながら、資源循環型社会を確立していくことが求められています。

7 男女共同参画社会の実現

近年、国では、男女共同参画社会基本法(1999年施行)、改正男女雇用機会均等法(1999年施行)、改正育児・介護休業法(2002年施行)など、男女共同参画社会づくりに向けた法制度の整備を進めてきました。

特に、男女共同参画社会基本法では、一人ひとりに個性と能力を十分に発揮する機会が確保され、男女が対等な立場であらゆる分野の活動に参画し、互いの人権を尊重しながら、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現が、21世紀のわが国の将来を左右する最重要課題であると位置付けています。

本町においても、固定的な役割分担意識に縛られることなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できるよう、「吉田町男女共同参画プラン」(平成18年3月策定)を推進していくことが求められています。



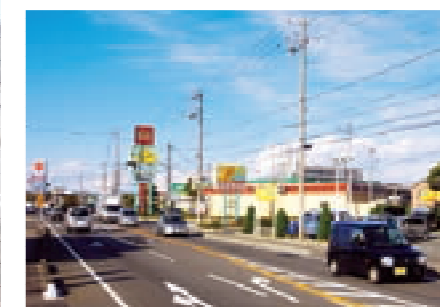
8 交通体系の変化

交通体系の変化により、経済、文化、学術など様々な分野で、国境を越えた人、モノ、情報の交流が活発化し、国際社会や経済の動向が、直接、国内産業や国民生活に影響を与えています。

周辺地域では、静岡空港や第二東名自動車道の整備といった大規模なプロジェクトが進行しており、特に静岡空港の開港は、本町にとっても住民生活や産業活動に大きな影響を与えることが予想されます。したがって、空の玄関口となる静岡空港へのアクセスを強化することによって、本町の持っている好立地条件をより一層アピールし、地域の活性化に結び付けていくことが求められています。



東名高速道路吉田I.C



国道150号



富士山静岡空港完成予想図

